

証券コード：4427
2022年3月14日

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株 主 各 位

東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラスタ14階
株式会社EduLab
代表取締役社長 廣 實 学

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大の影響は続き、本株主総会当日も未だ収束していないことが予想されます。

当日ご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、会場入口での検温、マスク着用等の感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、当日会場において、運営スタッフのマスク着用、株主様におけるアルコール消毒液噴霧のためのお声がけ等、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、5頁から6頁にご案内の書面またはインターネット等による議決権行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年3月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月29日（火曜日）午後2時（受付開始：午後1時30分）

2. 場 所 東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 3階 チャット

3. 目的事項 報告事項

1. 第7期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第7期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 第2号議案

- 取締役8名選任の件
取締役の報酬額改定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本臨時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、次に掲げる事項は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.edulab-inc.com/>) に掲載しておりますので、本臨時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表

②計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

従いまして、本臨時株主総会招集ご通知提供書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、監査役及び監査役会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.edulab-inc.com/>) に掲載させていただきます。

臨時株主総会の開催に至った経緯について

当社は、2021年8月2日付「特別調査委員会設置及び2021年9月期第3四半期決算発表延期に関するお知らせ」、同年同月13日付「2021年9月期第3四半期報告書の提出期限の延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ」、同年9月16日付「2021年9月期第3四半期報告書の提出期限の延長（再延長）に係る承認申請書提出に関するお知らせ」、及び同年10月15日付「特別調査委員会の（中間）報告書受領及び追加調査継続に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、当社及び当社の連結子会社である株式会社教育測定研究所の行った特定の顧客との間の一部取引について、特別調査委員会を設置し、一連の経緯や価格の妥当性を踏まえた経済合理性について調査するとともに、別の疑義が検出された取引について、売上計上に関する事実関係及び他の財務数値への影響について調査を実施してまいりました。

また、当社は、2021年12月24日付「特別調査委員会の追加調査継続に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、内部統制の一環として、業務提携先等との間の一定規模以上の取引等を中心として個別取引の会計処理について自主点検を進め、その中で過年度の会計処理を訂正する必要又はその可能性があるとして新たに認識した複数の取引のうち、会計処理の訂正範囲に与える影響が大きい類型のもの及び質的に重要な可能性があるものについて、その会計処理の訂正内容及び原因究明について、特別調査委員会に追加で調査を委嘱することを決定いたしました。また、2022年1月以降は、当社は、自主点検の客観性を高めるため、当社社外監査役の監督の下、当社からの中立性の高い弁護士及び会計士からなる外部専門家の支援を得ながら、特別調査委員会の調査と並行して、自主点検を実施してまいりました。

その後、当社は、2022年2月25日付「特別調査委員会による最終報告書の受領及び2021年9月期決算発表日に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、特別調査委員会より、最終調査報告書を受領し、不適切な会計処理の事実関係等及びその原因についての報告並びに再発防止策の提言を受けました。

当社は、今回の事態に至ったことを重く受け止め、特別調査委員会が認定した事実、発生原因及び再発防止策の提言を十分に分析するとともに、当社が2022年1月25日付で東京証券取引所に提出した「改善報告書」に記載の改善措置と併せて、再発防止策の策定と着実な実行、及び内部管理体制等の強化に努めてまいります。

当社は、2022年2月28日に会社法監査に係る監査報告を当社会計監査法人より受領し、第7期（2020年10月1日から2021年9月30日）の決算関連手続きが完了いたしましたので、第7期の事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果の報告、並びに計算書類の内容のご報告等を目的とする本臨時株主総会の開催をご案内させていただく次第であります。

なお、決算訂正の影響額につきましては、当社が2022年2月28日付で公表した「過年度の有価証券報告書・決算短信等の訂正に関するお知らせ」をご参照ください。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

当社は皆様からの信頼回復に努めてまいり所存でありますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年3月29日(火曜日)
午後2時(受付開始:午後1時30分)

書面で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案の対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年3月28日(月曜日)
午後5時30分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年3月28日(月曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

見本

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

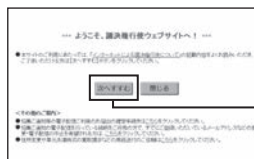
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

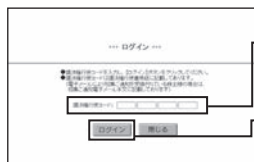
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

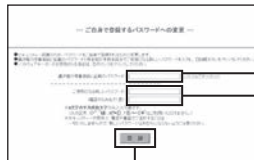
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様につきましては、株式会社CJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度においても、前連結会計年度にて公益財団法人日本英語検定協会（以下、英検協会）で導入された、1日で英語4技能を測定することができるコンピュータを用いた新しい受験形態の英検「S-CBT」が推進され、受験機会が従来の年3回実施から年間を通じた実施へと大幅に増加しております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続する一方で、GIGAスクール構想を受け、児童生徒に1人1台端末が整備されること等から、学習やテスト受験のオンライン化、CBT化が加速化する傾向が続いており、当社グループが属する教育ビジネス市場は今後も成長することが見込まれます。

こうした環境下、教育分野における能力測定技術・コンピュータやインターネットを用いたテスト及び教育ツールの研究に注力し、特に語学を中心として「CASEC」、「英検S-CBT」に代表される試験を提供し、項目応答理論を用いた正確な能力測定技術を強みとすることで他社との差別化を図ってまいりました。また、英ナビ・スタディギアの会員基盤を対象として教育コンテンツを提供し、教育プラットフォームの構築に努めてまいりました。さらに、独自のAI技術を活かし、AI-OCR、自動採点システム、オンライン試験監督システムの開発等に努めております。今後は、これらに加え、テストセンター事業を通じて、各種試験のCBT化をシステム及びインフラ提供の両面から推進することとしております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高10,090,811千円（前期比27.9%増）、営業損失425,942千円（前期は689,018千円の営業利益）、経常利益350,433千円（同35.4%減）、親会社株主に帰属する当期純損失5,255,052千円（前期は378,363千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

当連結会計年度においては、テストセンター事業を中心にした売上の増加により前年比増収となりました。費用面では、テストセンター事業に関連する損失引当金の計上や人員増等に伴う人件費の増加、ソフトウェア開発投資等に伴う減価償却費の増加、地代家賃の増加等により、営業利益は赤字に転落しました。一方で、テストセンター事業の引当金の戻り入れがあり

経常黒字とはなりましたが、営業利益の減少を補えず、経常利益は減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別調査委員会費用の発生や、減損損失の発生等により最終赤字となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

テスト等ライセンス事業

テスト等ライセンス事業においては、公益財団法人日本英語検定協会(以下、「英検協会」)に提供している4-5級スピーキングテストに伴うライセンス収入が受験者数の減少の影響を受けて減少しましたが、企業・学校向け英語能力判定テストの「CASEC」の実施が順調に進み、当該セグメントの売上高は1,344,556千円(前期比6.1%増)となり、セグメント利益は584,259千円(同32.1%増)となりました。

教育プラットフォーム事業

教育プラットフォーム事業においては、前期に買収した株式会社教育デジタルソリューションズにおけるメディア・広告収入などが売上に貢献する一方、英ナビ! 広告の売上減少等により、売上高は2,425,706千円(前期比1.1%増)に留まりました。費用面では、新規システム投資による減価償却費等の増加によりセグメント利益は1,113,020千円(同20.1%減)となりました。

テストセンター事業

テストセンター事業においては、売上は順調に拡大しておりますが、セグメントの売上高は2,674,152千円(前期比51.7%増)となりました。費用面では、減価償却費、システム保守費、採用増に伴う人件費等が増加し、セグメント損失は497,250千円(前年同期はセグメント損失338,727千円)となりました。

AI事業

AI事業においては、既存商品の手書き文字認識「DEEP READ」やAIレコメンドエンジン「CAERA」関連ソフトウェア利用に伴うライセンス収入等が伸び悩みや、自動採点関連の委託業務の減収の影響によりセグメント売上高は559,908千円(前期比14.8%減)となりました。費用面ではソフトウェア開発投資に伴う減価償却費の増加等によりセグメント損失は340,801千円(前年同期はセグメント利益164,303千円)となりました。

テスト運営・受託事業

テスト運営・受託事業においては、主に文部科学省の令和3年度全国学力・学習状況調査（小学校第6学年の児童を対象とした調査）に加え、中学校第3学年の生徒を対象とした調査の共同受注により、売上3,282,006千円（前期比67.8%増）となる一方、採点費用の増加や、システム費用の増加により、セグメント利益は17,082千円（同89.0%減）となりました。

② 設備投資の状況

当社グループでは、英語教育サービスに加え種々の教育サービスをインターネットの活用を通して広く顧客に提供することを目的として、設備投資を実施しております。

当連結会計年度は、中長期的な成長分野と位置付ける教育プラットフォーム事業、AI事業、テストセンター事業に係るソフトウェアを中心に2,707,967千円の設備投資を実施しました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、金融機関より長期借入金1,695,000千円の資金調達を行いました。また、5,786,884千円の株式の発行による資金調達も行いました。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

・該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	(ご参考) 第 4 期 (2018年9月期)	第 5 期 (2019年9月期)	第 6 期 (2020年9月期)	第 7 期 (当連結会計年度) (2021年9月期)
売 上 高 (千円)	3,424,867	5,670,823	7,890,301	10,090,811
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△) (千円)	260,752	783,051	689,018	△425,942
経 常 利 益 (千円)	196,610	508,123	542,402	350,433
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	54,229	237,707	378,363	△5,255,052
1株当たり当期純利益 又は1株当たり (円) 当期純損失 (△)	7.21	28.18	42.42	△530.41
総 資 産 (千円)	7,606,571	12,196,286	15,795,959	18,972,760
純 資 産 (千円)	1,442,682	5,171,193	5,814,345	6,171,365
1株当たり純資産額 (円)	191.27	582.03	626.34	596.07

- (注) 1. 当社は、2018年6月7日付で普通株式1株につき100株、2018年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)」、「1株当たり純資産額」を算定しております。
2. 第7期(2021年9月期)において、過年度における不適切な会計処理が判明し、金融商品取引法の規定に基づき過年度の有価証券報告書を訂正したため、財産及び損益の状況につきましては、当該訂正後の金額を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 4 期 (2018年9月期)	第 5 期 (2019年9月期)	第 6 期 (2020年9月期)	第 7 期 (当事業年度) (2021年9月期)
売 上 高 (千円)	1,322,481	1,878,888	1,832,430	1,958,408
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△) (千円)	△5,191	723,505	430,461	416,759
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△18,771	678,780	419,700	391,346
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△200,074	347,563	268,601	△5,528,641
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	△26.60	41.21	30.11	△558.03
総 資 産 (千円)	4,477,367	8,115,319	11,939,173	15,947,348
純 資 産 (千円)	1,605,474	5,365,767	5,838,359	5,882,200
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	212.85	611.14	643.44	587.03

- (注) 1. 当社は、2018年6月7日付で普通株式1株につき100株、2018年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」、「1株当たり純資産額」を算定しております。
2. 第7期(2021年9月期)において、過年度における不適切な会計処理が判明し、金融商品取引法の規定に基づき過年度の有価証券報告書を訂正したため、財産及び損益の状況につきましては、当該訂正後の金額を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 教育測定研究所	東京都渋谷区	千円 73,200	直接 100%	テスト等ライセンス事業 教育プラットフォーム事業 テストセンター事業 テスト運営・受託事業
株式会社 教育デジタル ソリューションズ	東京都渋谷区	千円 77,000	直接 100%	教育プラットフォーム事業
EduTech Lab, Inc.	アメリカ合衆国 ワシントン州	千USD 8,500	直接 100%	テスト等ライセンス事業 テスト運営・受託事業
EduTech Lab AP Limited	中華人民共和國 香港	千HKD 18,967	直接 100%	AI事業
EduTech Lab AP Private Limited	シンガポール 共和国	千円 16,260	直接 100%	テスト等ライセンス事業 教育プラットフォーム事業 テストセンター事業
EduLab Capital Management Company, LLC	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州	—	間接 100%	ファンド管理・事務
EduLab Capital Partners I, L.P.	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州	千USD 4,499	間接 44%	Edtech企業への投資
DoubleYard Inc.	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州	千USD 30	間接 100%	AI事業
JIEM INDIA PRIVATE LIMITED	インド 共和国	千INR 63,000	間接 100%	テスト等ライセンス事業 テストセンター事業 テスト運営・受託事業

③ 重要な関連会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 旺文社 EduLab EDGE School	東京都渋谷区	千円 150,000	直接 50%	オンライン教育プラットフォームの開発 スクール事業の企画、開発、運営

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、今後の業務展開及び経営基盤の強化のため、以下の課題に取り組んでまいります。

① 戦略に基づくソフトウェア開発

当社グループが今後も継続的な成長を果たしていくためには、当社グループが開発したCBTシステムや大規模試験での利用が可能な記述式答案の採点システム等について、市場での優位性を確保するための製品機能の強化が今後も不可欠であると認識しております。さらに、当社グループの提供するラーニングツールは、携帯端末向けのアプリを介して提供されることが主流となりつつありますが、快適なラーニング環境を提供するために必要な資源と時間は確実に増大しています。

また、当社グループで開発を進めているAIを用いた手書き文字認識技術（AI-OCR）を活かすための周辺機能の開発及び導入環境の整備や、AIを活用したアダプティブラーニング等を開発してまいりました。

当社グループは、時代の要請により変化する市場と今後も加速するテクノロジーの進歩に素早く対応するため、戦略に即した製品機能の強化、オプション機能の開発等を行い、競合他社との差別化を図ってまいります。

② コンテンツ開発の強化

当社グループが展開するテスト商品及びラーニング商品は、時代の変化による問題の陳腐化を避けるため、継続的に新たなテスト問題の作成やラーニングのためのコンテンツ制作を行うことが不可欠です。また教育プラットフォーム事業において児童・生徒の学習への関心や意欲を高めるコンテンツの開発力を高めることが重要です。質の高いコンテンツ開発を担当する経験豊富な人材の供給は限られており、当社グループは、戦略的ビジネスパートナーとの連携などを通じて、経験豊富な質の高い人材にアクセスし、優良な学習コンテンツのライブラリーの開発・提供を進めて商品の競争力を高めてまいります。

③ 海外拠点におけるソフトウェア開発・コンテンツ開発・採点業務の推進による生産性と収益性の向上

第一に、当社グループは、現在、ソフトウェア開発について自社の海外の開発拠点であるインドにおいて開発エンジニア60～70名規模の体制で取り組んでいます。更に、アメリカのボストンおよびアイルランドのダブリンで、合わせてエンジニア9名体制で先端的なAIの開発に取り組んでおります。当社グループはこれらの体制を通じて質の高い豊富な海外の開発リソースを確保し、グループ全体のシステム開発及び運営の生産性の向上を目指してまいります。

第二に、英語関連コンテンツ開発及び採点業務をEdutech Lab, Inc.にて行っております。当社グループは、主要サービスである英語関連サービスの更なる品質向上のために、テスト理論や英語教育分野の修士・博士課程修了者を中心に高度な訓練を受けた人材を確保し、約15名の専門家集団及び約40名のコントラクターを活用して英語コンテンツの開発および採点業務を行っております。今後もグローバルなサプライチェーンを活用し、さらなる生産性向上を実現してまいります。

④ テストセンター事業の安定的運営と更なる拡大の両立

当社グループは、英検協会による1日で英語4技能を測定することができる受験形態の「英検S-CBT」の実施にあたり、その実施会場であるテストセンターの安定的な運営を実現できる体制構築に注力しており、2021年9月末現在で42の直営のテストセンターを運営しております。直営のテストセンターの運営には、テストセンターの賃料や会場運営等に係る固定費の発生に伴う稼働リスクが生じますが、今後この事業を一層安定的に運営し、「英検S-CBT」受験の普及・拡大及び英検協会以外の顧客の獲得等を通じて中長期にわたる事業拡大を実現してまいります。

⑤ 戦略的ビジネスパートナーとの連携強化に基づく教育プラットフォーム事業の拡大

当社グループは、株式会社旺文社と、2020年4月に買収を完了した株式会社教育デジタルソリューションズが展開する受験情報サービス「受験パスナビ」で、当社のAIレコメンデーションエンジン「CAERA」を導入し、中高・大学受験市場におけるマッチングサービスの強化を図ります。また、株式会社マイナビとの業務提携を通じて、株式会社マイナビのビジネスネットワークと当社の会員データベースを活用することにより、その他の市場においてもマッチングサービスを拡充してまいります。この他、現在展開している学習サービスをスタディギアブランドに統一し、英検の唯一の公式ラーニングサービスである「スタディギア for EIKEN」に続き、漢検、数検等、新たな公式ラーニングサービス提供をスタートさせました。更に、英語や数学の無段階学習、高校受験、大学受験等に対応した教材や特典などを加えた学習サービスを、廉価な月額定額プランで提供する予定です。今後も、スタディギアブランドの価値を高めるために戦略パートナーとの更なる連携強化が重要であると認識しております。当社グループは、的確なマーケティング戦略及び営業戦略を通じて本事業の収益化を図ってまいります。

⑥ AI-OCR技術である「DEEP READ」の早期の事業応用とAI技術の活用領域の充実

各種学力調査は、「知識・技能」を中心に問う手法から「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価する手法へと移行しつつあり、記述式の出題が増加する傾向に

ある一方、これに伴う採点費用も増加しています。当社グループは、大規模な学力調査における記述式解答の採点効率化の観点から、ディープラーニングに基づくAI技術を用いた高精度な手書き文字認識技術「DEEP READ」を開発してまいりました。当社グループは、早期に「DEEP READ」を事業応用し、記述式解答の採点プロセスのイノベーションを実現することで競合他社との差別化を図っております。また、この文字認識技術は教育IT分野のみならずOCR（光学的文字認識）関連市場など他分野にも応用可能な技術と考えており、他分野への技術転用を積極的に進め当社グループのビジネスの拡大を図ってまいります。このため、当社グループは、子会社DoubleYard Inc.を通じて、優秀なAI人材の確保と研究開発活動に努めております。日本市場の他、米国市場においては、当社と資本業務提携を締結している、企業内の各種文書を管理するECMソリューションを展開するEphesoft Inc.等へ「DEEP READ」の展開を本格化しております。「DEEP READ」については、既に外資系大手金融機関、大手新聞社、大手BPO会社、政府関連機関、大学等との協業プロジェクト等の受注実績がありますが、これまで進めてまいりましたAPI環境の整備や、多様なユーザーニーズに応える提供形態（クラウドサービス型・オンプレミス型・クラウドとオンプレミスの複合型）を整えながら、将来の大規模な受注に向けて、精度面、機能面、サポート面の更なる強化を図っております。

ディープラーニングを活用した技術及びサービスの開発手法は、他の分野へ応用することが比較的容易であることから、当社グループは、手書き文字認識技術の開発で培ったAIを活用した開発力を他の分野に展開して当社グループ全体の商品及びサービスの競争力を高めしていく方針です。当社グループがAIの活用を進める領域は、レコメンドエンジン（商品名：CAERA）、自然言語処理(英語：Natural Language Processing、略称：NLP)、オンライン試験監督システム（商品名：CheckPointZ）になります。これらの開発により、当社の全セグメントにおいて商品及びサービスの競争力の向上及び利益率の改善を図ることができると考えております。

当社グループの開発する手書き文字認識技術、NLP等のAI技術の活用領域については、当社グループの従来の事業領域である文教市場のみならず、他の産業においても導入することで生産性の向上に資する可能性があると考えております。

⑦ 大型公共プロジェクトの安定的運用

当社グループは、文部科学省が実施する令和4年度 全国学力・学習状況調査（小学校第6学年の児童を対象）を受託いたしました。受託は4年連続となります。更に、世界的にも先進的なIRT（Item Response Theory、項目応答理論）を用いて個人及び学年の経年的な学力の進捗を測定する埼玉県学力・学習状況調査を開始以来7年連続で受託しております。これらをはじめとした大型の公共プロジェクトを、当社グループの強みであるテスト理論、AIソフトウェアや採点システム等を活用して安定的かつ効率的に運用し、収益の安定化を図って

まいります。

⑧ 海外事業に関する収益性改善や事業継続の検討

海外事業の課題として、当社グループが現在営んでいる以下の事業の収益性の改善を図ります。

a) 米国内を中心としたEdTechベンチャー企業等への投資事業

米国Edutech Lab, Inc.の子会社として、2018年4月にEduLab Capital Management Company, LLCを米国ボストンに設立し、世界最大のEdTech市場である米国を中心に、中国、東南アジア、インド、日本のアーリーステージのEdTechベンチャー企業への投資加速を目的に活動を開始しました。過去数年、米国のGSV Acceleration Fund I、Fresco Capital Education Venture Fund I及びLearnLaunch Accelerator IIへのLP(Limited Liability Partner)投資を含め、当社グループは、米国で7社、東南アジアで2社、イスラエルで2社のEdTechベンチャーへの直接投資を行いましたが、急速に変化・成長する世界のEdTech市場の動向にタイムリーに呼応するために、上記のとおり別組織での投資事業展開をしております。

b) 中国自習室事業

当社グループは、2017年から中国において民間教育団体(塾)向けの教材/システム提供サービス(サービス名「自習室」)を提供しておりましたが、2021年7月に、中国政府の指導のもと、教育政策の大幅な変更、民間教育事業者への規制強化が実施されたこと等による事業環境の変化に伴い、「自習室」事業を撤退することといたしました。

⑨ コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

有限責任 あずさ監査法人における監査の実施過程において、当社の連結子会社である株式会社教育測定研究所とその特定の顧客との間の過年度及び当連結会計年度の一部取引(以下「本件取引」という。)について、経済合理性に関して追加的な調査が必要であると判断し、対応してまいりました。当該対応の経緯は以下の通りです。

i. 調査の経緯

当社は、あずさ監査法人との協議を踏まえ、2021年8月2日付の当社取締役会において、当社と利害関係を有しない弁護士及び公認会計士からなる特別調査委員会の設置を決議し、本件取引について調査を開始しました。その後の調査の過程において、本件取引とは関連性のない、当社連結子会社である株式会社教育測定研究所と当社の関連会社との間の過年度の一部取引等(以下「グループ会社間取引」)に関連して、売上高の計上が実態を伴うものであるかについての懸念及び株式会社教育測定研究所の売上高の実在性及び期間帰属の根拠となる証拠の信頼性に疑義がある複数取引(以下「業務提携先等との取引」)が判明した

ため、調査範囲を拡大し、調査を継続してまいりました。

ii. 調査報告書の受領

当社は、2021年10月15日に特別調査委員会より、暫定的な調査結果の概要をまとめた中間報告書を受領し、また、2022年2月25日に特別調査委員会より、最終報告書を受領しております。最終報告書では主に以下の事項について調査を行った旨の報告がされております。

- テストセンター取引の事実関係、経済合理性及び会計処理
- グループ会社間取引の事実関係及び会計上の評価
- 連結範囲の意図的な調整に関する事実関係及び会計上の評価
- 業務提携先等との取引に関する事実関係及び会計上の評価
- 各取引と類似する取引が他に存在するかどうか

iii. 調査報告書を踏まえた会計処理の修正

当社は、特別調査委員会の中間報告書の内容に基づき、過年度及び当連結会計年度のテストセンター取引及びグループ会社間取引について、会計処理を修正し、連結子会社の範囲を拡大いたしました。加えて、業務提携先等との取引について、会社が独自に調査した内容に基づき会計処理を修正し、2021年10月15日に2016年9月期から2021年9月期の第2四半期までの有価証券報告書等の訂正報告書を提出しております。さらに、当社は、最終報告書の内容及び当社が独自に実施した自主点検の内容に基づき、過年度及び当連結会計年度の業務提携先等との取引に係る売上高等の会計処理を修正し、2022年2月28日に2016年9月期から2021年9月期の第3四半期までの有価証券報告書等の訂正報告書を提出しております。

最終報告書では、これらの修正が必要となった取引の一部について、当社の経営者も認識している取引であった旨が報告されています。当社は、信頼性ある財務報告を実現するための内部統制が十分に機能していなかったと判断しておりますが、これらの原因として、取締役会等による監督機能が弱かったことに加え、社内牽制機能の不足、社内規程等に対するコンプライアンス意識や適切な会計処理及び開示に対する意識が徹底されていなかったこと、更に社内関係部署間の連携が不十分であったこと等があげられます。当社は、財務報告に関して内部統制が十分機能することの重要性を再確認し、再発防止策を策定し改善報告書として2022年1月25日東京証券取引所へ提出しております。2022年2月25日特別調査委員会の報告を受け、再発防止に向けたコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の一層の強化を図ってまいります。

⑩ 人材の確保と育成

当社グループは日本市場のみならず海外市場での事業の拡大を見据え、研究開発、事業開発、営業・マーケティング、内部管理の全ての面において、海外オペレーションにも対応可能

な優秀な人材の確保、採用、育成が重要な課題であると認識しております。特に、専門性の高いAIエンジニア、項目応答理論等のテスト理論の専門家、教育コンテンツ開発の専門家等を積極的に採用してまいります。新たに採用した人員に対しては充実した研修を実施するなど人材の育成に取り組んでおり、今後も採用と並行して新入社員への研修・教育制度を整備することで優秀な人材の確保・育成に取り組む方針です。

(5) 主要な事業内容 (2021年9月30日現在)

事業区分	事業内容
テスト等ライセンス事業	語学を中心とした試験サービス・学習サービスを英検協会や大学などの教育機関、民間企業、個人などに提供
教育プラットフォーム事業	会員データベースを土台とした、メディア（マッチング）サービスの提供・運営
テストセンター事業	公平・公正な環境下でCBTテストの実施を可能とするテストセンターの運営
AI事業	自社で研究開発したAI技術を用いたサービス・製品の提供
テスト運営・受託事業	テストの問題作成・システム構築・管理・運営・採点などに関する事業を受託

(6) 主要な事業所 (2021年9月30日現在)

① 当社

本 社 東京都渋谷区

② 子会社及び関連会社

前述の(3) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況及び③重要な関連会社の状況に所在地を記載しております。

(7) 使用人の状況 (2021年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
テスト等ライセンス事業	228 (235) 名	-
教育プラットフォーム事業	29 (2) 名	-
テストセンター事業	41 (392) 名	-
AI事業	19 (-) 名	-
テスト運営・受託事業	34 (742) 名	2名増 (528名増)
全社 (共通)	32 (10) 名	3名増 (増減なし)
合計	383 (1,381) 名	4名減 (1,053名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む) は、最近1年間の平均人員を () 外数で記載しています。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理・事業開発・国際業務を担っている者で、当社に所属しております。
3. 当連結会計年度から事業区分を変更したため、テスト等ライセンス事業、教育プラットフォーム事業、テストセンター事業及びAI事業については、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
32 (10) 名	3名増 (増減なし)	41.5歳	2.9年

- (注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む) は、最近1年間の平均人員を () 外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	2,353,449千円
株式会社みずほ銀行	1,700,000千円
株式会社三井住友銀行	1,500,000千円
株式会社新生銀行	650,000千円
株式会社千葉銀行	400,000千円
三井住友信託銀行株式会社	340,000千円
株式会社商工組合中央金庫	300,000千円
株式会社りそな銀行	235,722千円

(注) 株式会社三井住友銀行からの借入額には、同行を幹事とするシンジケートローンによる借入額(1,000,000千円、金融機関5行)が一部含まれております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社株式は、2020年10月19日付で、東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第一部に市場変更いたしました。2022年2月12日付けで、有価証券上場規程第315条の8第1項第2号に基づき、同取引所市場第一部からマザーズ市場に上場市場が変更されました。
- ② 2020年10月16日を払込期日とする公募増資(461,600株)及び並行第三者割当増資(198,100株)により、合計659,700株の新株式を発行いたしました。

2. 株式の状況（2021年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,480,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,027,270株
- 2020年10月16日を払込期日とする公募増資により、新株式461,600株を発行しております。
 - 2020年10月16日を払込期日とする第三者割当増資（並行第三者割当増資）により、新株式198,100株を発行しております。
 - 新株予約権の行使により、新株式278,200株を発行しております。
 - 発行済株式の総数には、自己株式6,954株を含んでおります。
- (3) 株主数 4,603名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
高村 淳一	2,400,000株	23.95%
松田 浩史	1,084,200株	10.82%
株式会社旺文社 代表取締役社長 生駒 大壺	527,825株	5.27%
林 規生	519,100株	5.18%
曾 我 晋	403,900株	4.03%
UBS AG LONDON ASIA EQUITIES	361,714株	3.61%
株式会社NTTドコモ 代表取締役社長 井伊 基之	349,400株	3.49%
株式会社増進会ホールディングス 代表取締役 藤井 孝昭	311,200株	3.11%
株式会社旺文社キャピタル 代表取締役 赤尾 文夫	268,400株	2.68%
関 伸彦	262,000株	2.61%

（注）持株比率は自己株式（6,954株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	2,762株	3名
社外取締役	－株	－名
監査役	－株	－名

3. 新株予約権等の状況（2021年9月30日現在）

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 回 新 株 予 約 権	第 2 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2015年12月24日	2018年1月12日
新 株 予 約 権 の 数		2,052個	309個
新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 906,000株 (新株予約権1個につき200株)	普通株式 118,400株 (新株予約権1個につき200株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 75,600円 (1株当たり 378円)	新株予約権1個当たり 243,400円 (1株当たり 1,217円)
権 利 行 使 期 間		2017年12月24日から 2025年12月17日まで	2020年1月12日から 2027年12月19日まで
行 使 の 条 件		(注) 1	(注) 2
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 1,780個 目的となる株式数 356,000株 保有者数 5名	新株予約権の数 36個 目的となる株式数 7,200株 保有者数 3名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 25個 目的となる株式数 5,000株 保有者数 1名
	監 査 役	新株予約権の数 50個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名

(注) 1. ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の、取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるとして当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

②新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。

③新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

④当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された日（以下、「上場日」という）から6ヶ月を経過するまでは、新株予約権を行使することはできない。

- ⑤上場日から6ヶ月を経過した後に、以下の区分に従って、新株予約権の一部又は全部を行使することができる。なお、計算で生じた1個未満の端数は切り上げる。
- (ア) 上場日から6ヶ月経過後、1年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の1
 - (イ) 上場日から1年6ヶ月経過後、2年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の2から本項(ア)の期間内に行使した個数を除いた個数
 - (ウ) 上場日から2年6ヶ月経過後は、新株予約権の個数の全てから本項(ア)及び(イ)の期間内に行使した個数を除いた個数
2. ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の、取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるとして当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- ②新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。
- ③新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ④当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された日(以下、「上場日」という)から6ヶ月を経過するまでは、新株予約権を行使することはできない。
- ⑤上場日から6ヶ月を経過した後に、以下の区分に従って、新株予約権の一部又は全部を行使することができる。なお、計算で生じた1個未満の端数は切り上げる。
- (ア) 上場日から6ヶ月経過後、1年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の1
 - (イ) 上場日から1年6ヶ月経過後、2年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の2から本項(ア)の期間内に行使した個数を除いた個数
 - (ウ) 上場日から2年6ヶ月経過後は、新株予約権の個数の全てから本項(ア)及び(イ)の期間内に行使した個数を除いた個数
3. 2018年11月12日付で行われた株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」と「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
4. 上記のうち、取締役4名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
- (2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**
該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021年9月30日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	高 村 淳 一	社長兼CEO 株式会社旺文社社外取締役
代 表 取 締 役	松 田 浩 史	副社長兼ESG担当兼社長室長
代 表 取 締 役	関 伸 彦	副社長兼CFO
取 締 役	和 田 周 久	副社長兼COO兼事業開発本部長 株式会社教育測定研究所取締役 株式会社旺文社EduLab EDGe School取締役 京都大学グローバル生存学大学院連携プログラム産官アドバイザー 学校法人アミークス国際学園理事/評議員
取 締 役	北 條 大 介	副社長兼構造改革担当兼経営戦略室長 株式会社教育測定研究所取締役 株式会社教育デジタルソリューションズ取締役
取 締 役	大 竹 博 之	副社長兼Co-COO 株式会社教育測定研究所代表取締役社長兼COO
取 締 役	池 田 正 貴	常務兼経理本部長
取 締 役	鯨 坂 聡	株式会社教育測定研究所取締役副社長兼プラットフォーム事業担当 株式会社教育デジタルソリューションズ代表取締役社長
取 締 役	佐 々 木 剛	CTO Edutech Lab AP Private Limited Managing Director
取 締 役	高 橋 幸 嗣	CMO兼経営戦略副室長
取 締 役	安 永 達 矢	DoubleYard Inc. President/CEO
取 締 役	廣 實 学	財務企画本部長、総務人事本部管掌 株式会社教育測定研究所取締役 株式会社旺文社EduLab EDGe School取締役
取 締 役	本 坊 吉 隆	ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社代表取締役パートナー
取 締 役	小 島 一 洋	株式会社タカラトミー代表取締役社長兼最高執行責任者 (COO)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	曾我 晋	株式会社教育測定研究所監査役
監査役	安積 和彦	
監査役	永田 光博	代々木上原法律事務所代表弁護士 株式会社すかいらーくホールディングス社外監査役
監査役	清水 恵	西村あさひ法律事務所パートナー弁護士 横浜ゴム株式会社社外監査役
監査役	小柴 美樹	小柴公認会計士事務所所長 ユシロ化学工業株式会社社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役本坊吉隆氏及び小島一洋氏は、社外取締役であります。
2. 監査役安積和彦氏、永田光博氏、清水恵氏及び小柴美樹氏は、社外監査役であります。
3. 監査役永田光博氏、小柴美樹氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役永田光博氏は、長年にわたり銀行及び証券会社に勤務し、財務業務に携わった経験を有しております。
 - ・監査役小柴美樹氏は、公認会計士の資格を有しております。また長年にわたり監査法人に勤務し監査業務に携わった経験を有しております。
4. 社外取締役本坊吉隆氏及び小島一洋氏並びに社外監査役永田光博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当期中の取締役の異動等
- ①代表取締役松田浩史氏は2020年12月23日をもって副社長兼ESG担当兼社長室長に就任しております。
 - ②取締役和田周久氏は2020年12月23日をもって副社長兼COOに就任しております。
また、2020年12月24日をもって株式会社教育測定研究所取締役に就任しております。
 - ③取締役北條大介氏は2020年12月23日をもって副社長兼構造改革担当兼経営戦略室長に就任しております。
また、2020年12月24日をもって株式会社教育測定研究所代表取締役社長兼CEOを退任し、同社取締役に就任しております。
 - ④取締役大竹博之氏は2020年12月23日をもって副社長兼Co-COOに就任しております。
また、2020年12月24日をもって株式会社教育測定研究所代表取締役社長に就任しております。
 - ⑤取締役池田正貴氏は2020年12月23日をもって常務兼経理本部長に就任しております。
 - ⑥取締役鯨坂聡氏は2020年12月23日をもって取締役に就任しております。
また、2020年12月24日をもって株式会社教育測定研究所取締役副社長兼プラットフォーム事業担当に就任しており、2020年12月25日をもって株式会社旺文社取締役執行役員を退任しており

ます。

⑦取締役廣實学氏は2020年12月23日をもって取締役兼財務企画本部長、総務人事本部管掌に就任しております。

また、2020年12月24日をもって株式会社教育測定研究所取締役に就任しております。

⑧取締役高橋幸嗣氏は2020年12月23日をもって取締役兼経営戦略室副室長に就任しております。

6. 当期末日の翌日以降における取締役及び監査役の異動等

①代表取締役高村淳一氏は2021年12月23日をもって代表取締役社長兼CEOを退任し、取締役に就任しております。

また、2021年12月24日をもって株式会社旺文社社外取締役に退任しております。

②代表取締役松田浩史氏は2021年12月23日をもって代表取締役副社長兼ESG担当兼社長室長を退任し、取締役に就任しております。

③代表取締役関伸彦氏は2021年12月23日をもって代表取締役副社長兼CFOを退任し、取締役CFOに就任しております。

④取締役和田周久氏は2021年12月23日をもって取締役副社長兼COOを退任しております。

また、2021年12月24日をもって株式会社教育測定研究所取締役及び株式会社教育デジタルソリューションズ取締役に、2021年12月28日をもって株式会社旺文社EduLab EDGe School取締役に退任しております。

⑤取締役北條大介氏は2021年12月23日をもって副社長兼構造改革担当兼経営戦略室長を退任しております。

また、2021年12月24日をもって株式会社教育測定研究所取締役及び株式会社教育デジタルソリューションズ取締役に退任しております。

⑥取締役大竹博之氏は2021年12月23日をもって副社長兼Co-COOを退任しております。

また、2021年12月24日をもって株式会社教育測定研究所代表取締役社長を退任しております。

⑦取締役池田正貴氏は2021年12月23日をもって常務取締役に退任しております。

⑧取締役鯉坂聡氏、佐々木剛氏、高橋幸嗣氏、安永達也氏、小島一洋氏は2021年12月23日をもって取締役に退任しております。

⑨取締役廣實学氏は2021年12月23日をもって代表取締役社長兼CEOに就任しております。

また、2021年12月24日をもって株式会社教育測定研究所代表取締役社長代行に就任しており、2022年1月25日をもって同社代表取締役社長代りを退任し、取締役に就任しております。

⑩監査役安積和彦氏は2021年12月23日をもって監査役に退任しております。

⑪監査役永田光博氏は2021年12月23日をもって監査役に退任し、取締役に就任しております。

⑫2021年12月23日開催の第7期定時株主総会において藤井智氏、今村敬氏が取締役に選任され、就任しております。

⑬2022年3月14日現在の取締役及び監査役の状況は、以下の通りとなっております。

取締役及び監査役の状況 (2022年3月14日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	廣 實 学	社長兼CEO 株式会社教育測定研究所取締役 株式会社教育デジタルソリューションズ取締役 株式会社旺文社EduLab EDGe School取締役
取締役	関 伸 彦	取締役兼CFO
取締役	松 田 浩 史	取締役
取締役	高 村 淳 一	取締役
取締役	本 坊 吉 隆	ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社代表取締役パートナー
取締役	永 田 光 博	代々木上原法律事務所代表弁護士 株式会社すかいらくホールディングス社外監査役
取締役	藤 井 智	ソフィア・パートナーズ合同会社 代表社員
取締役	今 村 敬	清明監査法人 代表社員 公益社団法人日本歯科衛生士会 監事 (非常勤) コンフェックス株式会社 社外監査役 (非常勤) ティーキャピタルパートナーズ株式会社 監査役 (非常勤)
常勤監査役	曾 我 晋	株式会社教育測定研究所監査役
監査役	清 水 恵	西村あさひ法律事務所パートナー弁護士 横浜ゴム株式会社社外監査役
監査役	小 柴 美 樹	小柴公認会計士事務所所長 ユシロ化学工業株式会社社外取締役 (監査等委員)

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社におけるすべての取締役及び監査役を被保険者とした、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社は、取締役報酬について、株主総会で承認された取締役報酬枠の中で取締役会が決定する。業務執行取締役の報酬については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、固定報酬としての基本報酬に加えて、株主利益に連動する株式報酬から構成される報酬体系とする。社外取締役については、その監督機能を有効に機能させることを目的として、固定報酬としての金銭報酬のみとする。個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準となるように決定する。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は固定報酬とし、役位、職責、在任年数および過去の実績に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定し、在任中月次で定期的に支払うものとする。

3. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度(2020年12月23日開催の第6期定時株主総会において承認可決)を導入した。当社の譲渡制限付株式報酬制度は、当社の取締役(社外取締役を除き、以下「対象取締役」という。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的とする。当社の譲渡制限付株式報酬制度においては、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬に関する報酬等として、上記の基本報酬とは別枠として金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割り当てを受けることとし、支給する金銭報酬債権の額は、株価上昇及び企業価値向上へのインセンティブを高められる水準で、経営環境等を総合的に考慮して決定する。当該金銭報酬債権は、当社の対象取締役が現物出資の方法で譲渡制限付株式の割り当てを受けることに同意していること、及び、譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として、各事業年度の定時株主総会の終了後一定の時期に支給する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、経営環境の変化、各種の外部データ、経営内容等を勘案した上で、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることができ、かつ、優秀な人材の確保が可能となる水準で決定する。5の委任を受けた代表取締役社長は、上記の方針に沿って取締役の個人別の報酬等の額に対する割合を決定する。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額の決定については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、株式報酬の額および種類別の報酬割合の決定とする。上記の委任をうけた代表取締役社長は、上記1乃至4の方針に従い、役員の役割及び職責に相応しい水準並びに客観性及び透明性を確保するため、各取締役の評価に基づき作成した報酬案を社外取締役と共有し、その意見・助言を踏まえ個人別の報酬額を決定する。

②当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	348 (14)	330 (14)	－ (－)	18 (－)	14 (2)
監査役 (うち社外監査役)	27 (14)	27 (14)	－ (－)	－ (－)	5 (4)
合 計 (うち社外役員)	376 (28)	358 (28)	－ (－)	18 (－)	19 (6)

- (注) 1.取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2.非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
- 3.取締役の金銭報酬の額は、2020年12月23日開催の第6期定時株主総会において年額上限5億円（うち、社外取締役分3千万円）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、14名（うち、社外取締役は2名）であります。また、金銭報酬とは別枠で、2020年12月23日開催の第6期定時株主総会において、株式報酬の額として年額1億円以内、株式数の上限を年15,775株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、12名であります。
- 4.監査役の金銭報酬の額は、2019年12月26日開催の第5期定時株主総会において、年額上限3千万円とすることを決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名であります。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役本坊吉隆氏は、ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社の代表取締役副社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役小島一洋氏は、株式会社タカラトミーの代表取締役社長兼COOであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役永田光博氏は、代々木上原法律事務所代表弁護士であるとともに、株式会社すかいらーくホールディングス社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役清水恵氏は、西村あさひ法律事務所パートナー弁護士であるとともに、横浜ゴム株式会社社外監査役であります。当社と西村あさひ法律事務所との間には取引関係がありますが、当社と横浜ゴム株式会社との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役小柴美樹氏は、小柴公認会計士事務所の所長であるとともに、ユシロ化学工業株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役	本 坊 吉 隆	当事業年度に開催された取締役会23回の全てに出席いたしました。金融業界における幅広い経験及び会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役	小 島 一 洋	当事業年度に開催された取締役会23回の全てに出席いたしました。金融業界における経験及び会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役	安 積 和 彦	当事業年度に開催された取締役会23回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。金融業界における経験、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役	永 田 光 博	当事業年度に開催された取締役会23回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。金融機関における長年の経験及び弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	清 水 恵	当事業年度に開催された取締役会23回のうち22回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	小 柴 美 樹	当事業年度に開催された取締役会23回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	361,018千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	363,018千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社の一部については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、東京証券取引所市場第一部への指定替えに係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の概要及びその運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) 当社は、当社グループ（当社及び当社子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）が法令・定款及び社会規範を遵守するための「企業倫理規程」を制定し、全社に周知徹底する。
 - (イ) 「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス委員会及びリスク委員会を設置し、当社のコンプライアンス体制の構築・維持にあたる。
 - (ウ) 当社のコンプライアンス担当者は、当社の役員、使用人に対し、コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - (エ) 内部通報制度を設け、当社の使用人が、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
 - (オ) 当社は、「健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。」ことを宣し、当社は、これに基づき、毅然とした態度で臨むものとする。

（運用状況）

- ・当社は、「企業倫理規程」を制定し、電磁的媒体に記録して保存し、取締役及び使用人が常時閲覧可能な状態としております。
- ・当社においては、監督機能の実効性を高めるため専門的知見を有する社外取締役2名、社外監査役4名を選任しており、当該事業年度において、これらの社外役員も出席する取締役会を23回、監査役会を12回開催しました。
- ・コンプライアンス委員会を4回開催し、また全社員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、当社のコンプライアンス体制の構築・維持に努めました。
- ・リスク委員会を4回開催し、リスク管理体制の整備及びリスク顕在化の予防等に努めました。
- ・内部通報制度を設置し、これを社内に周知したほか、反社会的勢力の排除については、株主、役員、使用人及び取引先のすべてに対して反社チェックを実施しました。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (ア) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に基づき、適切に保管及び管理を行う。
- (イ) 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とする。
- (運用状況)
- ・法令及び「文書管理規程」等に基づいて取締役会議事録、稟議書、その他取締役の職務遂行に係る情報を文書及び電磁的媒体に記録して保存し、取締役及び監査役が常時閲覧可能な状態としております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (ア) 「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署又は組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- (イ) リスク委員会を設置し、当社の事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- (ウ) 危機発生時には、緊急事態対応体制を取り、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。
- (運用状況)
- ・当社だけでなく、当社の子会社においても「リスク管理規程」を制定し、当社グループの重大な事故については、速やかに当社にも報告される体制の整備を図っております。
 - ・当該事業年度において、リスク委員会を4回開催し、リスク管理体制の整備及びリスク顕在化の予防等に努めました。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、その規模や業態等に応じて、必要により、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
- (ア) 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、各取締役の業務執行機能を分離する。
- (イ) 「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
- (ウ) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

(運用状況)

- ・当社においては、定時及び臨時の取締役会を開催するだけでなく、毎月2回経営戦略会議を開催し、経営全般に係る討議や取締役会への付議事項についての事前討議等を行い、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。
- ・取締役会の開催に際して、資料を事前配布し、社外取締役及び社外監査役が十分な検討をする時間を確保し、必要に応じて事前説明を行うよう努めております。また、社外取締役に対しては、重要会議の議事、結果を報告しております。社外監査役に対しては、常勤監査役より、重要会議の議事、結果を報告するとともに、監査役監査、会計監査、内部監査間の情報共有を促進しております。
- ・社内申請及び稟議承認のための電磁的なシステムを導入することで、意思決定及び情報共有の迅速化を図っております。

⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) 取締役会は、経営計画を決議し、財務経理部門はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
- (イ) 内部監査部門は、内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- (ウ) 財務企画担当部を関係会社担当部署とし、「関係会社管理規程」に基づき関係会社の管理を行う。
- (エ) 当社の「企業倫理規程」を、当社グループ共通の行動基準として、子会社に周知する。

(運用状況)

- ・当社の取締役・監査役及び執行役員等が子会社の取締役・監査役を務め、子会社における業務の適正性を監視できる体制の整備を図っております。
- ・子会社の重要な業務執行については、月2回行われる経営戦略会議にて報告することとし、子会社の役職員の親会社への報告体制の整備を図っております。
- ・子会社の稟議申請書等の管理は当社において行うこととしております。
- ・子会社に対して当社の内部監査部門が直接監査を行い、グループ内の情報共有及び業務監視を実施しております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (ア) 監査役は、その職務の必要に応じて、総務人事部門等の使用人を、一定期間、特定のための職務を補助する者として指名することができる。
- (イ) 当社の取締役は、当該使用人をして、監査役の指示に従ってその職務の補助に当たらせるとともに、当該使用人が監査役の職務の補助に必要な権限を確保するほか、当該使用人の解雇、配転、考課、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項に関しては、あらかじめ監査役会に相談することを要する。
- (運用状況)
- ・ 当事業年度において、特定の監査を補助するための使用人は配置していませんが、監査役会の実施等のサポートとして総務人事本部に複数の担当者を配置していません。
- ⑦ 監査役への報告に関する体制及び監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (ア) 当社の取締役は、業務執行に関する事項に加え、経営に重大な影響を及ぼす事項、法令・定款に違反すると思われる事項、会社に著しい損害を及ぼす事項等を監査役に報告する。
- (イ) 当社グループ各社の取締役及び使用人は、当該事項に関する重要な事実を発見した場合は、「内部通報規程」に基づき監査役に報告できるものとする。監査役へ当該報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に対し周知徹底する。
- (運用状況)
- ・ 監査役への報告については、重要会議への出席及び監査役との個別面談等が行われております。
- ⑧ 監査役は、その職務の執行に必要でないことを認められた場合を除き、速やかに処理する。

(運用状況)

- ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用については、監査役の請求に基づき速やかに処理を行っております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ア) 監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。

(イ) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

(ウ) 監査役は、監査法人及び内部監査部門と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

(エ) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

(運用状況)

- ・ 監査役は、代表取締役、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換等を行い、意思疎通を図っております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

(ア) 信頼性のある財務報告の作成及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」を定め、内部統制が有効に機能するための体制を構築する。

(イ) 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。

(ウ) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適切かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。

(運用状況)

- ・ 「内部統制規程」を制定のうえ、これに従い内部統制体制について運用を行ってまいりましたが、当事業年度において、当社の会計処理の一部について不適切な会計処理が行われていたことが判明し、信頼性のある財務報告を実現するための内部統制が十分に機能していなかったことが明らかになりました。

⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制

(ア) 当社及び当社子会社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力排除規程」を定め、当社の役員、従業員に周知徹底する。

(イ) 平素より、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

(運用状況)

- ・当社においては、「反社会的勢力排除規程」を制定のうえ、これを社内で周知しております。また、「反社会的勢力排除規程」に従って、株主、役員、使用人及び取引先のすべてに対して反社チェックを実施し、問題がないことを確認しております。

当事業年度において、当社の会計処理の一部について不適切な会計処理が行われていたことが判明し、信頼性のある財務報告を実現するための内部統制が十分に機能していなかったことが明らかになりました。当社は、2022年1月25日付で東京証券取引所に「改善報告書」を提出し、内部統制上の課題や再発防止に向けた改善措置を報告しました。また、2022年2月25日付で特別調査委員会より最終調査報告書を受領し、再発防止に関する提言を受けると共に、同年2月28日付で過年度の内部統制について関東財務局長に「内部統制報告書の訂正報告書」を提出しました。

当社は、財務報告に関して内部統制が十分機能することの重要性を再確認し、再発防止策として「改善報告書」に記載した改善措置と併せて、特別調査委員会からの提言も踏まえ、内部統制の整備・運用及び充実に努めてまいります。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,832,716	流動負債	8,654,541
現金及び預金	10,698,107	買掛金	457,266
売掛金	1,578,474	短期借入金	1,938,647
商品	502,591	1年内償還予定の社債	130,008
仕掛品	265,875	1年内返済予定の長期借入金	1,869,519
その他	1,818,455	未払法人税等	36,905
貸倒引当金	△30,786	前受金	1,174,148
固定資産	4,133,787	受注損失引当金	64,119
有形固定資産	158,021	特別調査費用引当金	1,498,779
建物附属設備	91,176	その他	1,485,148
工具、器具及び備品	61,483	固定負債	4,146,853
その他	5,361	社債	266,876
無形固定資産	2,565,606	長期借入金	3,756,203
ソフトウェア	1,638,849	事業整理損失引当金	30,000
ソフトウェア仮勘定	626,160	その他	93,774
その他	300,596	負債合計	12,801,395
投資その他の資産	1,410,158	(純資産の部)	
投資有価証券	658,449	株主資本	6,044,841
繰延税金資産	16,872	資本金	5,271,294
その他	734,836	資本剰余金	5,623,455
繰延資産	6,256	利益剰余金	△4,830,402
資産合計	18,972,760	自己株式	△19,506
		その他の包括利益累計額	△72,045
		為替換算調整勘定	△72,045
		非支配株主持分	198,569
		純資産合計	6,171,365
		負債純資産合計	18,972,760

連結損益計算書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,090,811
売上原価		7,248,892
売上総利益		2,841,918
販売費及び一般管理費		3,267,860
営業損失(△)		△425,942
営業外収益		
受取利息	195	
為替差益	50,503	
受託研究収益	4,050	
事業損失引当金戻入額	1,078,235	
その他	82,706	1,215,690
営業外費用		
支払利息	46,325	
市場変更費用	44,462	
投資事業組合管理費	134,041	
投資有価証券評価損	73,435	
持分法による投資損失	14,362	
その他	126,686	439,314
経常利益		350,433
経常損失		
減損損失	2,617,010	
投資有価証券評価損	322,507	
事業整理損	74,857	
特別調査費用	571,645	
特別調査費用引当金繰入額	1,498,779	5,084,799
税金等調整前当期純損失(△)		△4,734,365
法人税、住民税及び事業税	108,372	
法人税等調整額	457,789	566,161
当期純損失(△)		△5,300,527
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△45,474
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△5,255,052

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,577,181	流動負債	5,814,414
現金及び預金	7,948,058	買掛金	71,721
売掛金	1,517,291	短期借入金	1,303,449
前払費用	46,635	1年内償還予定の社債	71,400
その他	1,065,195	1年内返済予定の長期借入金	1,869,519
固定資産	5,365,147	未払金	472,475
有形固定資産	134,910	未払費用	32,456
建物附属設備	90,166	前受金	385,573
工具、器具及び備品	44,744	預り金	108,383
無形固定資産	55,376	特別調査費用引当金	1,498,779
ソフトウェア	51,449	その他	656
ソフトウェア仮勘定	3,927	固定負債	4,250,732
投資その他の資産	5,174,859	社債	178,700
関係会社株式	571,901	長期借入金	3,756,203
関係会社長期貸付金	6,072,978	関係会社事業損失引当金	164,829
その他	219,779	事業整理損失引当金	151,000
貸倒引当金	△1,689,800	負債合計	10,065,147
繰延資産	5,019	(純資産の部)	
社債発行費	5,019	株主資本	5,882,200
資産合計	15,947,348	資本金	5,271,294
		資本剰余金	6,232,343
		資本準備金	5,845,823
		その他資本剰余金	386,520
		利益剰余金	△5,590,508
		その他利益剰余金	△5,590,508
		繰越利益剰余金	△5,590,508
		自己株式	△30,928
		純資産合計	5,882,200
		負債純資産合計	15,947,348

損益計算書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		1,958,408
売上原価		285,105
売上総利益		1,673,303
販売費及び一般管理費		1,256,543
営業利益		416,759
営業外収益		
受取利息	72,075	
受託研究収益	4,050	
その他の	9,761	85,886
営業外費用		
支払利息	40,894	
コミットメントファイ	21,566	
為替差損	2,941	
市場変更費用	44,462	
その他の	1,434	111,299
経常利益		391,346
経常損失		
減損損失	307,626	
関係会社株式評価損	1,868,259	
貸倒引当金繰入額	1,323,700	
関係会社事業損失引当金繰入額	164,829	
事業整理損失引当金繰入額	151,000	
特別調査費用	571,645	
特別調査費用引当金繰入額	1,498,779	5,885,840
税引前当期純損失 (△)		△5,494,493
法人税、住民税及び事業税	9,210	
法人税等調整額	24,937	34,148
当期純損失 (△)		△5,528,641

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月28日

株式会社EduLab
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 和 充	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 栗栖 孝 彰	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社EduLabの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社EduLab及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度の売上等についての誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月28日

株式会社EduLab
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 和充	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 栗栖 孝彰	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社EduLabの2020年10月1日から2021年9月30日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度の売上等についての誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 事業報告に記載のとおり、特別調査委員会の調査により、当社の会計処理の一部について、不適切な会計処理が行われていたことが判明しました。特別調査委員会からは、問題となった会計処理の中には、当社の一部の取締役の認識の下で行われたものがあるとの指摘を受けております。上記の点を除き、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。一方、特別調査委員会から当社における不適切な会計処理の要因として当社の内部統制が十分に機能していなかったと考えられる旨の指摘と再発防止策の方針に関する提言を受けております。監査役会としては、当社の内部統制システムの運用には改善すべき点があると認め、今後、特別調査委員会の提言を踏まえた取締役の内部統制改善への取り組みと再発防止策の実施状況を監視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年3月2日

株式会社 EduLab 監査役会

常勤監査役 曾我 晋 ㊟

社外監査役 清水 恵 ㊟

社外監査役 小柴 美樹 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名（うち社外取締役4名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
1 (再任)	ひろ ぎね まなぶ 廣 實 学 (1973年9月27日)	1997年4月 株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2019年11月 当社入社 執行役員 就任 財務企画本部 2019年12月 Edutech Lab AP Private Limited Director就任（現任） 2020年1月 当社執行役員財務企画本部長 就任 2020年3月 株式会社教育デジタルソリューションズ取締役 就任（現任） 2020年7月 株式会社旺文社EduLab EDGe School取締役 就任（現任） 2020年12月 当社取締役財務企画本部長 就任 2020年12月 株式会社教育測定研究所取締役 就任（現任） 2021年12月 当社代表取締役社長 就任（現任） 2021年12月 株式会社教育測定研究所代表取締役 就任	767株
2 (新任)	ほん だ てる ゆき 本 多 輝 行 (1974年2月25日)	1998年4月 株式会社旺文社 入社 2013年9月 株式会社教育デジタルソリューションズ代表取締役社長 就任 2018年4月 株式会社旺文社ベンチャーズ代表取締役社長 就任 2020年3月 株式会社教育デジタルソリューションズ取締役 就任（現任） 2020年4月 当社入社 2020年12月 当社執行役員 就任 2020年12月 株式会社教育測定研究所取締役 就任（現任） 2021年12月 当社執行役員副社長 就任（現任） 2021年12月 株式会社旺文社EduLab EDGe School取締役 就任（現任）	43,225株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 (再任)	せき 関 のぶ ひこ 伸 彦 (1967年2月16日)	1990年4月 建設省(現国土交通省) 入省 1996年10月 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店 入社 2009年7月 株式会社フジタ 入社 2009年10月 同社取締役 就任 2010年11月 シティグループ証券株式会社 入社 2012年4月 株式会社産業革新機構 入社 2014年6月 ブロードメディア株式会社社外取締役 就任 2014年12月 株式会社教育測定研究所取締役兼CFO 就任 2015年3月 同社代表取締役副社長兼CFO 就任 2015年3月 当社代表取締役副社長兼CFO 就任 2021年12月 当社取締役CFO 就任(現任)	386,100株
4 (再任)	たか むら じゅん いち 高 村 淳 一 (1963年12月23日)	1993年12月 米国ヒューズ アジアパシフィック 入社 1997年1月 縄文アソシエイツ株式会社 入社 2001年1月 株式会社エヴィダス代表取締役 就任 2002年3月 株式会社教育測定研究所代表取締役 就任 2004年12月 株式会社旺文社社外取締役 就任 2007年6月 公益財団法人日本英語検定協会評議員 就任 2015年3月 当社設立 代表取締役社長兼CEO 就任 2021年12月 当社取締役 就任(現任)	2,400,000株
5 (再任)	ほん ぼう よし たか 本 坊 吉 隆 (1959年12月11日)	1983年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入社 2005年11月 ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社代表取締役副社長 就任 2017年12月 当社社外取締役 就任(現任) 2021年4月 ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社代表取締役パートナー 就任(現任)	5,000株
		【重要な兼職の状況】 ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社代表取締役 パートナー	

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
6 (再任)	なが た みつ ひろ 永田 光博 (1956年7月9日)	<p>1981年4月 株式会社埼玉銀行（現 株式会社りそな銀行） 入行</p> <p>1987年6月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 東京支 店 入社</p> <p>1996年5月 スイス・ユニオン銀行 入行</p> <p>1996年8月 UBS証券株式会社 転籍</p> <p>1998年5月 メリルリンチ証券会社東京支店（現BofA証券 株式会社）入社</p> <p>2006年10月 弁護士登録 代々木上原法律事務所設立 代表弁護士（現 任）</p> <p>2015年6月 ジェイ・アイ・ピーキャピタル株式会社 社外 取締役 就任</p> <p>2015年12月 当社社外監査役（非常勤） 就任</p> <p>2016年3月 株式会社すかいらーく（現 株式会社すかいら ーくホールディングス 社外監査役（非常勤） 就任（現任）</p> <p>2017年3月 KHネオケム株式会社 社外取締役 就任</p> <p>2021年12月 当社社外取締役 就任（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 代々木上原法律事務所設立 代表弁護士 株式会社すかいらーくホールディングス 社外監査役（非 常勤）</p>	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7 (再任)	ふじ い さとし 藤井 智 (1960年12月15日)	1983年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2001年2月 ドイツ証券会社東京支店(現ドイツ証券株式会社) 入社 2004年8月 メリルリンチ日本証券株式会社(現 BofA証券株式会社) 入社 2005年4月 三菱UFJ証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー株式会社) 入社 2007年11月 ドイツ証券株式会社 入社 2011年9月 ソフィア・パートナーズ合同会社 代表社員 就任(現任) 2011年10月 株式会社アドバイザリー・カンパニー 副社長 就任 2018年6月 同社顧問 就任 2021年12月 当社社外取締役 就任(現任) 【重要な兼職の状況】 ソフィア・パートナーズ合同会社 代表社員	-

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8 (再任)	いま むら たかし 今 村 敬 (1964年2月25日)	<p>1987年9月 青山監査法人 入社 1991年7月 清明監査法人 入社 1996年7月 同社代表社員 就任 (現任) 1999年4月 公益社団法人日本歯科衛生士会監事 (非常勤) 就任 (現任) 2004年6月 株式会社スイートガーデン監査役 (非常勤) 就任 2005年3月 株式会社ベネックス監査役 (非常勤) 就任 2006年9月 株式会社バーニーズ ジャパン監査役 (非常勤) 就任 2012年1月 株式会社アスプルンド監査役 (非常勤) 就任 2015年7月 株式会社シヨクカイ監査役 (非常勤) 就任 2017年11月 株式会社Francfranc取締役 (監査等委員、非常勤) 就任 2018年6月 コンフェックス株式会社社外監査役 (非常勤) 就任 (現任) 2019年9月 ティーキャピタルパートナーズ株式会社監査役 (非常勤) 就任 (現任) 2021年12月 当社社外取締役 就任 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 清明監査法人 代表社員 公益社団法人日本歯科衛生士会 監事 (非常勤) コンフェックス株式会社 社外監査役 (非常勤) ティーキャピタルパートナーズ株式会社 監査役 (非常勤)</p>	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 関伸彦氏が所有する当社の株式数については、同氏が代表取締役を務める株式会社オハナインベストメントを通じて実質的に所有する株式数も含まれます。
3. (1) 廣實学氏を取締役候補者とした理由は、金融業界における豊富な経験を有し、当社取締役財務企画本部長に就任以降、財務及び企画部門の責任者として当社グループの内部管理業務に大きく貢献しており、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したためであります。
- (2) 本多輝行氏を取締役候補者とした理由は、EdTech分野における豊富な経験や知見を有し、2013年に後に当社子会社となる株式会社教育デジタルソリューションズ代表取締役社長に就任、2020年からは当社の前身である株式会社教育測定研究所取締役及び当社執行役員に就任し当社グループの事業に精通しており、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したためであります。
- (3) 関伸彦氏を取締役候補者とした理由は、金融業界及び企業財務における豊富な経験や知見を有し、2014年に当社前身である株式会社教育測定研究所取締役兼CFOに就任以降、当社グループの管理部門の責任者として内部統制強化等を推進しており、引き続き当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したためであります。
- (4) 高村淳一氏を取締役候補者とした理由は、当社の創業者であり、代表取締役社長として当社の前身である株式会社教育測定研究所創立から20年にわたりその成長を牽引し、また2015年の当社設立以来、海外拠点を含めたグループ全体の成長を推進しており、引き続き当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したためであります。
4. 本坊吉隆氏、永田光博氏、藤井智氏及び今村敬氏は、社外取締役候補者であります。
5. (1) 本坊吉隆氏を社外取締役候補者とした理由等は、金融及び投資業界における豊富な経験に基づく客観的・専門的な視点を有し、持続的な成長と企業価値の向上を目指す当社グループの業務執行を監督する適切な人材と判断したためであります。
- (2) 永田光博氏を社外取締役候補者とした理由等は、金融業界及び法曹界における豊富な経験と高度な専門的知見を有し、取締役の職務の執行に対する監督機能の実効的な強化に貢献いただける人材と判断したためであります。
- (3) 藤井智氏を社外取締役候補者とした理由等は、金融及び投資銀行業界における豊富な経験に基づく高い専門性及び知見を有していることから、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただける人材と判断したためであります。
- (4) 今村敬氏を社外取締役候補者とした理由等は、長年、監査法人における監査業務に携わっていることに加え、社外監査役としての豊富な経験に基づく経営及び会計分野の知見を有していることから、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただける人材と判断したためであります。
6. 本坊吉隆氏は現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって約4年3か月となります。
7. 永田光博氏、藤井智氏及び今村敬氏は現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって約3か月となります。なお、永田光博氏は、2021年12月23日まで当社の社外監査役であり、その期間をあわせると、在任期間は、本総会終結のときをもって約6年3か月となります。
8. 当社は本坊吉隆氏、永田光博氏、藤井智氏及び今村敬氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。諸氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、当社におけるすべての取締役を被保険者とした、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しています。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
 - ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
 - ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。
10. 当社は、本坊吉隆氏、永田光博氏、藤井智氏及び今村敬氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各候補者の再任が承認された場合、引き続き各候補者を独立役員として指定する予定であります。
11. 取締役候補者の本坊吉隆氏が当社の社外取締役として、また永田光博氏が当社の社外監査役として在任中に、当社の不適切な会計処理が判明いたしました。両氏は、当社の不適切な会計処理に関して、事前には認識しておりませんでした。日頃から当社の社外取締役又は社外監査役としてコンプライアンス強化徹底の観点からの発言・提言を行ってまいりました。また、当該事実が判明した後においては、徹底した調査の要請、これまでの経験を活かした内部体制・コンプライアンス体制構築の提言・支援等を行っております。

ご参考 第1号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

	氏名	地位	特に専門性を発揮できる領域および経験								属性				
			企業経営	経営戦略 (企画・立案)	教育業界の知見 (技術・事業・市場)	サービス・テクノロジー 開発 (ソフトウェア・AI)	ブランド戦略 マーケティング ・営業	海外事業・国際 ビジネス	財務会計 ファイナンス ・M&A	人材マネジメント	ESG・リスク管理	性別	年齢	在任年数	
取 締 役	廣實学	取締役	●	●					●	●		●	男性	48	1年3ヶ月
	本多輝行	取締役	●		●	●	●					●	男性	48	新任
	関伸彦	取締役	●			●			●	●		●	男性	55	7年 (7年3ヶ月)
	高村淳一	取締役	●	●	●				●	●	●	●	男性	58	7年 (21年2ヶ月)
	本坊吉隆	社外取締役	●						●	●	●		男性	62	4年3ヶ月
	永田光博	社外取締役							●	●	●	●	男性	65	3ヶ月 (6年3ヶ月)
	藤井智	社外取締役		●					●	●		●	男性	61	3ヶ月
	今村敬	社外取締役	●				●			●	●	●	男性	58	3ヶ月

(注) ※社外取締役については、有するスキル等のうち主なものを最大4つに●印をつけています。

※2022年3月29日時点。
括弧内は、グループ会社での役員または当社監査役の在任期間も含めた年数となります。

監 査 役	曾我晋	監査役			●						●	●	男性	63	2年3ヶ月 (18年9ヶ月)
	清水恵	社外監査役							●	●		●	女性	53	6年3ヶ月
	小柴美樹	社外監査役								●		●	女性	54	3年3ヶ月

(注) ※社外監査役については、有するスキル等のうち主なものを最大3つに●印をつけています。

※2022年3月29日時点。
括弧内は、グループ会社での役員在任期間も含めた年数となります。

第2号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2020年12月23日開催の当社第6期定時株主総会において、金銭報酬として年額5億円以内（うち社外取締役分3千万円以内）とご承認いただき、今日に至っておりますが、これまでの支給実績、国内外の水準、経済情勢の変化及び取締役の減員など諸般の事情を勘案し、金銭報酬として年額2.5億円以内（うち社外取締役分5千万円以内）と改定することのご承認をお願いするものであります。

なお、今般の報酬等の額の改定は、上記の事情を勘案し見直すものであり、当社取締役会で決議した「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」（その概要は、事業報告31頁に記載のとおりであります）の内容は、本議案をご承認いただいた場合の決定方針としても引き続き相当であると考えられることから、当該方針を変更する予定はありません。また、本議案は、上記方針において定められた個人別の金銭による報酬等の額に関する算定の基準、支給対象となる取締役の人数水準などに照らした報酬枠として必要かつ合理的な内容となっており、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会において決議しております。

以上より、本議案の内容は相当であると判断しております。

なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

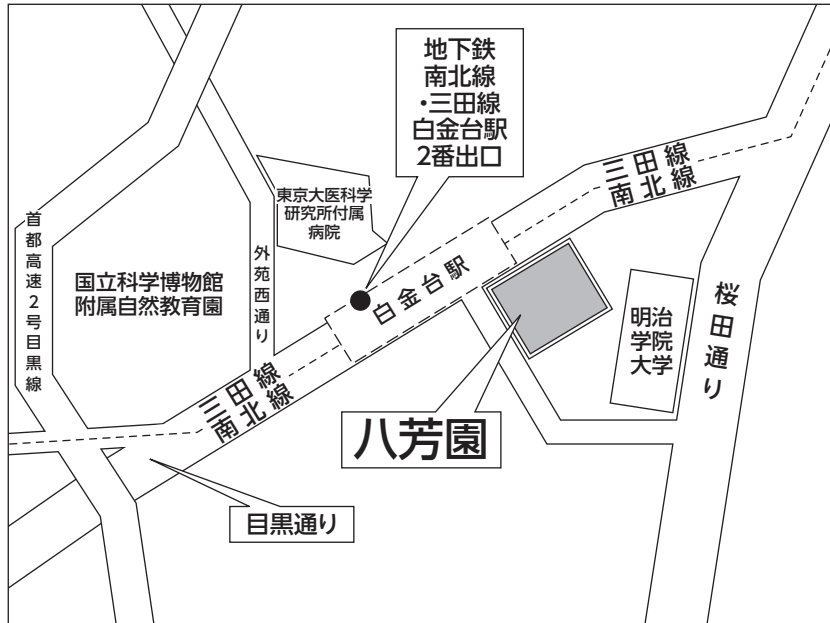
また、現在の当社の取締役は8名（うち社外取締役4名）であり、第1号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、引き続き取締役は8名（うち社外取締役4名）となります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 3階 チャット



交通

地下鉄

<南北線・三田線>白金台駅下車50m (2番出口より徒歩3分)

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。